

住民票発行手数料や市税などの支払いに キャッシュレス決済を導入



窓口手数料を電子マネーなどで支払い

3月10日(火)午前9時から、市民課と税務課の窓口での手数料の支払いに、クレジットカードや電子マネーなどが利用できるようになります。今後は、各振興事務所での手数料の支払いや、公共施設での使用料の支払いにもキャッシュレス決済を導入していく予定です。

□対象の手数料

住民票発行手数料、印鑑登録証明手数料、税関係証明手数料

□キャッシュレス決済の種類

クレジットカード Visa、Mastercard、JCB、アメリカン・エクスプレス、ダイナースクラブ、ディスカバー

交通系電子マネー Kitaca、Suica、PASMO、TOICA、manaca、ICOCA、SUGOCA、nimoca、はやかけん ※PiTaPaは利用できません

電子マネー nanaco、WAON、楽天Edy、QUICPay™

スマホ決済 Apple Pay、Google Pay

デビットカード JCB デビット、Visa デビット、J-Debit

QRコード メルペイ、ゆうちょPay、K PLUS、LINE Pay、atone、EPOS Pay、pring

プリペイドカード JCB PREMO、Visaプリペイド、Mastercardプリペイドカード、JCBプリペイドカード



納付書バーコードを利用したアプリ決済

3月10日(火)から、金融機関やコンビニエンスストアに行かなくても、納付書に記載してあるバーコードをスマートフォンのアプリで読み取ることで、支払いができるようになります(領収書は発行されません)。

□対象 固定資産税、市県民税(普通徴収)、軽自動車税、国民健康保険料、上下水道料

※支払いは、期限内で1件当たり30万円以内の納付書が対象です

※上下水道料をLINE Payで支払う場合は、5万円未満が対象です

□スマートフォンアプリの種類 PayPay、LINE Pay、PayB



※アプリを使って納付書内のバーコードを読み取ります

☎ 市民課(内線149)、税務課(内線130)

4月9日は 夜桜と花火の大競演

恵那峡リニューアル イベントウィーク

■恵那峡を満喫する2週間

平成26年度から実施してきた恵那峡再整備事業が3月に完了しました。それを記念し、3月29日(日)から4月12日(日)までの2週間、リニューアルイベントを行います。この機会に、生まれ変わった恵那峡に出掛けてみ

ませんか。

イベントの詳しい情報は、市観光協会ウェブサイトを確認できます。

☎ 観光交流課(内線386)、市観光協会 ☎ 25-4058



▲市観光協会のウェブサイト

イベント名	開催期間	内容
リニューアルオープニング	3月29日(日)	生まれ変わった恵那峡をお披露目
たべとるマルシェ	3月29日(日)	人気のマルシェが恵那峡で初開催
ダンボール迷路	3月30日(月)~4月3日(金)	子どもに人気のダンボール迷路(無料)
グルメ&おみやげブース	3月30日(月)~4月3日(金)	花見にぴったりの店が日替わりで出店
ロコの星ジャンボリー	4月4日(土)	初開催の音楽ライブ&トークイベント
光る絵本展	4月4日(土)	『えんとつ町のプペル』の原画が登場
レイクサイドマルシェ	4月5日(日)	地域の魅力的なお店に出会えるマルシェ
さくら菓子てらす	4月6日(月)~4月8日(水)	桜と地元有名店の和菓子を楽しむお花見
さくら花火大会	4月9日(木)	花火と桜の競演は今回だけの特別イベント
さくらまつり さくら茶会	4月11日(土)~4月12日(日)	毎年恒例の恵那峡の桜を楽しむイベント

恵那市プレミアム付商品券の 有効期限は3月31日

お手元に商品券が 残っていないませんか

■有効期限を過ぎると商品券は使用できなくなります

昨年9月から販売している「恵那市プレミアム付商品券(非課税者・子育て世帯向け、一般向け)」の有効期限は、3月31日(火)です。有効期限を過ぎると使用できなくなりますので、注意してください。



▲一般小売店で使用できる専用券(青券)



▲一般小売店と大型小売店で使用できる共通券(赤券)

サイトなどで確認できます。
※取扱加盟店の方の換金期限は、4月10日(日)です

☎ 市商品券事業実行委員会
恵那商工会議所 ☎ 26-1211、
市恵那商工会 ☎ 54-2902、
商工課 ☎ 26-2111(内線393)



▲プレミアム付商品券のページ